

九条の会ニュース

伊豆の国市

事務局連絡先 高橋 055-947-0718 渡邊 0558-76-3667

9条改憲突然に



小林節 慶応大学教授

日刊ゲンダイで憲法学者の小林節氏が語っている。「9条の憲法改憲は突然やってくる。今その準備を自民党はしている」「世論

調査で、国民投票で改憲賛成が51%、いけると踏んだら、あっという間に9条改憲を強行するだろう」「自民党の9条改憲案の危険性を、急いで広く皆さんに伝えましょう。市民と野党が心をつなげてたたかえば、勝てます」と。

なぜ安倍9条改憲が「危険」なのか

① 自衛隊を憲法に明記すれば9条は死文化する
「戦力をもたない、戦争はしない」ことは憲法9条2項に明記された日本の根本原則です。

しかしその9条の後に「わが国は自衛隊を保有し、その行動は前項に関わらず認められる」という条文が加えられると、9条による自衛隊の活動のブレーキがなくなります。

「自衛隊を憲法で認めるだけ。改憲しても今と変わらない」「9条の精神は変わらない」というのはウソ。自衛隊を憲法に明記することは、憲法9条を死文化させる、巧妙で「危険」な手口です。

② 米軍との共同行動(戦争)のための憲法改定

海外での武力行使や米軍支援活動は「専守防衛の範囲を超えている、憲法違反だ」と9割の憲法学者が今も批判している「安保法制(戦争法)」。

その成立によって、自衛隊はこれまで禁じられていた攻撃型の空母や戦闘機の保有準備をはじめ、インド洋や南シナ海、中東で米軍と共同訓練を開始しました。

今後、さらに日米共同行動を強化していこうとすれば、どうしても憲法9条が壁となります。安倍自民党はその壁を取り除こうと、「危険」な準備をしているのです。

それは日本が武力行使(戦争)をしない国から戦争する国になることを意味しています。核兵器や戦争で問題解決をする道には進まない、これが憲法9条、日本道です。

「全国首長9条の会」ができた

131名首長「9条守りぬく、今日が出発点」

11月17日、全国の自治体の首長とその経験者131名(武蔵野市長等現職13名)が「全国首長9条の会」を結成しました。

「首長の使命は市民の安全・安心を守ること。9条改憲の動きが出てきました。戦争になれば市民の安全、安心は吹っ飛んでしまいます。全国7000の9条の会とも力を合わせ、草の根の運動を展開しながら、改憲を絶対阻止し、9条を守り抜かなければなりません。今日が出発点です」と共同代表の元宮城県白石市長が挨拶しました。

所属や立場、信条の違いを超え「9条を守れ」の一点で力を合わせようという画期的な動きで、全国に感動を与えています。

「桜を見る会」また首相の公私混同

安倍首相の「桜を見る会」。税金で行なう行事に首相の後援会関係者や昭恵夫人の知人を多数招待。「(後援会関係者の参加者)名簿は廃棄した。誰が来たかわからない」。前夜の後援会主催の夕食会も「ホテルと会員の関係で、後援会には収支報告義務もなく経費の明細もない」。首相が1対1で説明に答える予算委員会は開かない。

そんなことってあり？ 森友、加計の時もそうだった…！